

雪の季節がやってきました！

除雪事業へのご協力を お願いします



町では、通勤通学など道路交通の安全確保のため除雪に取り組んでいます。

【基本ルール】 15cm以上の積雪があった場合に除雪作業をします。

■除雪への質問・ご意見は 区長・自治会長を通してください

- ・個人の問い合わせには対応していません。
- ・私道や宅地開発の道路などは個人の財産であり町では除雪できません。
- ・除雪作業中の作業員や委託業者へ直接問い合わせをすることは、作業の遅れに繋がりますのでおやめください。

■玄関先などの除雪に ご理解とご協力をお願いします

- ・除雪の際、押された雪が玄関先や車庫前をふさぐことがあります。片付けへのご協力をお願いします。
- ・高齢者世帯など除雪が困難な方の玄関先は、地域での除雪にご協力をお願いします。

■危険です！除雪作業車には近づかないでください！

除雪作業車に近づくと、接触・巻き込まれる恐れがあります。

■車道に雪を出さないでください

除雪後の道路に住宅や駐車場から雪を押し出すと、道路通行の支障となります。

■道路への倒木は 所有者が撤去してください

- ・倒木があると除雪できません。
- ・倒木が予想される場合は早めに伐採するなどの対応をお願いします。

■河川に雪を捨てないでください

町では記録的な大雪などの非常時以外は雪捨て場を指定していません。許可なく河川などに雪を捨てないでください。

■路上駐車はやめましょう

1台でも路上駐車があると除雪できません。地域に迷惑をかけるだけでなく、事故の発生にも繋がります。

■側溝や水路に大量の雪を捨てないでください

- ・大量の雪を側溝や水路に捨てると詰まります。
- ・落下事故防止のため「ふた」や「グレーチング」の閉め忘れにご注意ください。

除雪に関する質問・ご意見などは、区長・自治会長へご連絡ください。

区長・自治会長が、内容を取りまとめのうえ建設課都市土木班に伝えることとなっています。

令和3年度(令和2年分) 確定申告

申告相談は 2月12日(金)から3月15日(月)まで、各地区コミュニティセンターおよび中央公民館で行います。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、e-Taxの利用や申告書を自宅で作成するなどのご協力をお願いします。
また、期限間際になると申告会場は大変混雑しますので、早めの準備をお願いします。

- 申告時に必要なもの**
- ◎「マイナンバーカード」または「通知カードと身元確認書類」
 - ◎通帳および通帳届出印
 - ◎源泉徴収票(コピー不可)、収支計算書など(所得金額を証明する書類)、
公的年金保険料の領収書または支払額が確認できるもの
 - ◎身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、
障がい者控除対象者認定書(65歳以上で要介護1～5の認定を受けている場合)
 - ◎医療費控除の明細書(領収書を人ごと、病院ごとにまとめたもの)、各種保険料控除用の支払証明書など
 - ◎そのほか申告内容に応じた必要な書類

医療費控除について

領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となっています。また、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)との併用は出来ませんのでご注意ください。



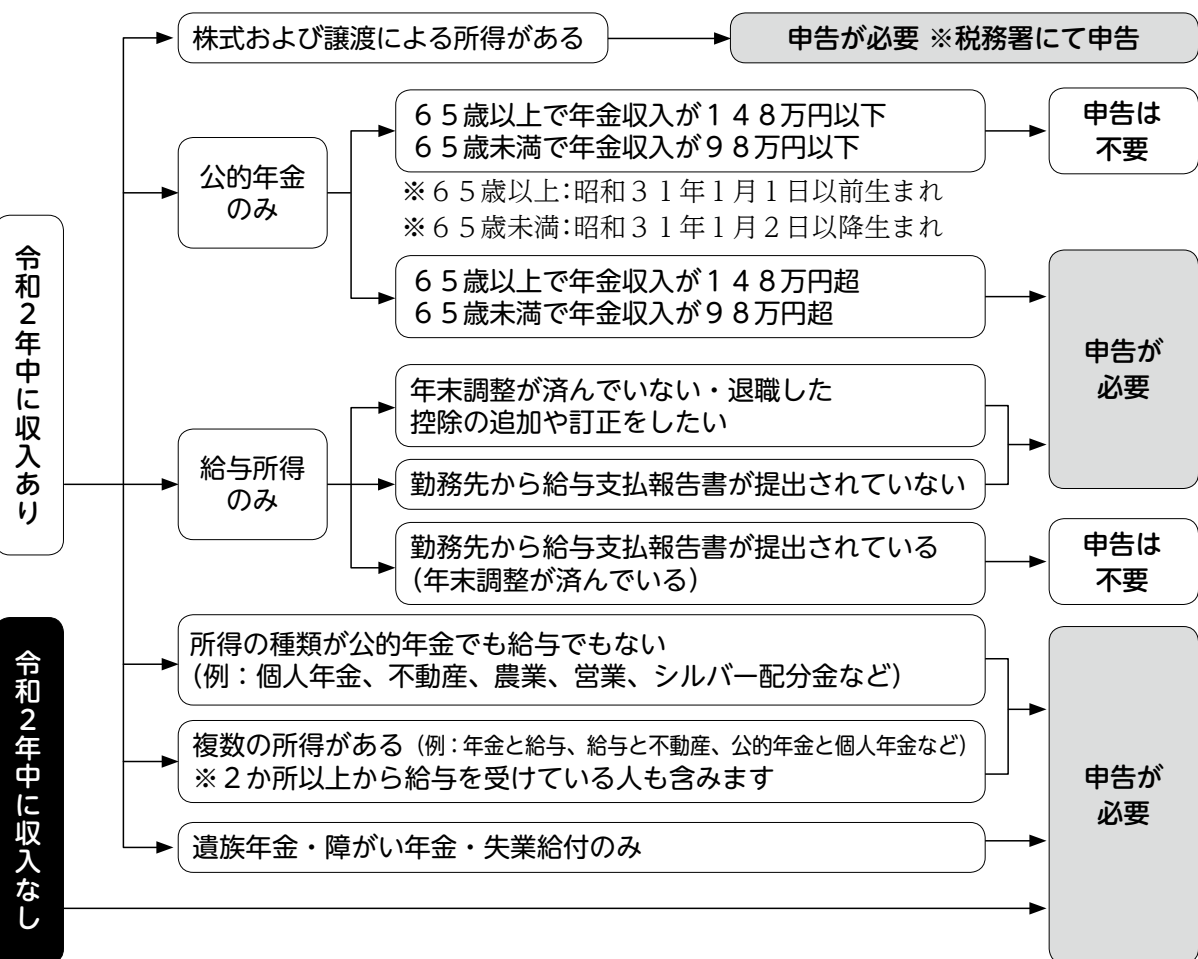
確定申告時の本人確認について

マイナンバー制度開始により、確定申告時における**本人確認が義務付けられました**。お越しの際は下記①もしくは②の書類をご持参ください。また、代理でご家族の確定申告をされる場合は、ご家族の①もしくは②の書類の写しも併せてご持参ください。

①マイナンバーカード(顔写真入り)

②通知カード(顔写真無し)の写し+身元確認書類(運転免許証または保険証など)

申告が必要な人 ～チェックしてみましょう～



「申告が必要」に該当したら、期限までに必ず申告手続きを行ってください!

※未申告の場合、所得課税証明の誤りや、保育料・児童扶養手当・国民健康保険税などが正しく算定されない場合があります。

令和3年度(令和2年分)確定申告相談日程表

【受付時間】 午前の部：午前8時30分～11時30分 午後の部：午後1時～3時30分

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2月	12	金	高寺コミュニティセンター	片門・洲走	窪倉・舟渡
	13	土	休 日		
	14	日			
	15	月	高寺コミュニティセンター	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	16	火	八幡コミュニティセンター	塔寺	塔寺
	17	水		気多宮・大沢・平井	塔寺二区・和泉・朝立
	18	木	川西コミュニティセンター	見明・津尻	宇内
	19	金		長井・袋原	大上
	20	土	休 日		
	21	日			
	22	月	広瀬コミュニティセンター	青木・西青津	立川・御池田・三谷
	23	火	休 日		
	24	水	広瀬コミュニティセンター	青津・沼越	五香・下政所
	25	木	若宮コミュニティセンター	勝方・大村	樋渡・大江・沖・金沢・上新田・中新田
	26	金		牛沢・矢ノ目・上金沢	牛沢・水島
	27	土	休 日		
	28	日			
3月	1	月	金上コミュニティセンター	村田・村田新田・履形・束原・新村	福原・新開津
	2	火		海老沢・細工名・中開津・上開津	金上・樋口分・太田谷地
	3	水	中央公民館	本町・橋本・仲町・鉄砲町	柳町・中政所・和泉川原
	4	木		杉・船窪	羽林・中村・原
	5	金		上町・小原・蛭川	八日沢・新館
	6	土	休 日		
	7	日	中央公民館	坂下地区	
	8	月		古坂下	古坂下
	9	火		新町	新町
	10	水		桜木町	新富町
	11	木		諏訪町	新栄町
	12	金		緑町	茶屋町
	13	土	休 日		
	14	日	中央公民館	若宮・金上・広瀬・川西・八幡・高寺地区	
	15	月		行政区・地区指定なし	

注意事項

- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため申告会場ではマスクの着用をお願いします。
- ◎行政区・地区を日時により指定していますので、できる限り指定日時にお越しいただくようご協力をお願いします。なお、行政区指定日時に都合の悪い方は、地区指定日や行政区・地区指定なしの日をご利用ください。

要介護認定を受けている方の控除について

- ◎令和2年12月31日現在、65歳以上で要介護1～5の認定を受けている方は障がい者控除の対象になります。控除を受けるには「障がい者控除対象者認定書」が必要となりますので、必要な方は下記窓口で申請ください。
- ◎要介護認定を受けている方が令和2年中に死亡している場合は、死亡日時時点の介護度での認定となります。
 - 申請期間：令和3年1月4日（月）より
 - 必要な物：介護被保険者証、印鑑、窓口来庁者の身分証
 - 問い合わせ：生活課 保険年金班 ☎84-1513

e-Tax(電子申告)について

- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的に電子申告の利用をお願いします。
- ◎税務署でID・パスワードを取得することで、自宅のパソコンなどで申告が可能です。
- ◎電子申告（所轄税務署に電子送信する場合）に必要なID・パスワードについての詳細はお問い合わせください。
 - 問い合わせ：会津若松税務署 ☎27-4311

まちの話題

農業委員会が 令和3年度意見書・要望書を提出



11月24日、農業委員長、職務代理者、農政班長、農地班長が町を訪れ、令和3年度町農業施策について、町に意見書（写真上）、議会（写真下）には要望書をそれぞれ提出しました。成田嘉孝会長は「当町の基幹産業である農業の発展と、持続可能な農業構造の確立のため事業推進を図っていただきたい。」と述べられました。

除雪機械安全運行祈願祭 および出動式を挙行



11月19日、町防雪サブセンターにおいて除雪機械安全運行祈願祭が開催され、この冬の除雪作業の安全を祈願しました。

また、祈願祭の後は、町除雪作業員による除雪車の点検および車両の試運転を行う出動式が行われました。

今年度も、除雪による安全な道路交通の確保に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

住民の声 お寄せいただいた「住民の声」を紹介します



問 土日に幼稚園バスロータリーで10代～20代の子がスケボーの練習をしています。

小学校の部活で土日に登校している児童もあり、小学校としては児童にロータリー脇を通るように指導していますが、スケボーをしている子はその指導を知らないの、通路に荷物を広げ、5～6名で座っていたり、ロータリーから出て子どもたちの前に飛び出したりしていました。子どもたちも「怖い」と言っており、危険に思ったので、このような意見をさせていただきました。



答 バス乗降所には、一般車両の進入を禁止しているほか、「ここでは遊んではいけません」と看板を設置し、注意喚起しているところです。これまで数回、同じような情報が寄せられ、現地で直接注意した経過もあります。今後も、同様の情報が寄せられた場合には現地に赴き、直接当人に注意し、良識のある行動を促してまいります。

〔回答 子ども課〕

坂下地区育成会主催

令和2年度 坂下地区青少年育成標語コンクール入賞作品発表

「坂下自慢」をテーマとした標語224点から入賞作品が決定しました。坂下地区育成会からは応募者全員に入賞作品がプリントされたクリアファイルが贈られました。入賞者の作品を紹介します。



作品

最優秀賞 楽しいな 祭りがいっぱい 坂下町
優秀賞 冬空に 福をつかむぞ 大たわら
 誰にでも 大きなあいさつ 坂下っ子
 笑い声 あふれるぼくらの 坂下町
入選 我が町は 米よし水よし 空気よし
 どきはにわ しせきゆたかな 坂下町
 桜さし みんなの笑顔も 桜色
 坂下町 うま（馬さし）がうまくて みな笑顔
佳作 ほめどころ お酒もしょうゆも うまい町
 坂下町 子供にやさしい まちづくり
 笑顔あり 人情ありの 坂下町
 水きれい イトヨもすめる 坂下町
 坂下町 自慢の米が おいしいよ
 うまのにく おいしいお米に たわらひき
 飯豊山 ばんだい山も 見える町
 果物や お米に馬さし 美味名産
 帰宅時間 あの名曲が 流れるよ
 温かい 笑顔でつながる 坂下町
 素晴らしい 歴史と文化の 坂下町
 亀ヶ森に鎮守森 坂下に二つの史せきあり
 勇ましい 東西勝負の 俵引き
 たわらひき 冬でもみんな あつくなる
 食べらんしょ 坂下の馬刺し 日本一

特別賞（（一社）会津坂下町観光物産協会 選）

坂下町 四大祭り ワンダフル
 四季ごとに 祭りだ祭り 盛り上がる
 坂下町 ばさしがうまい きてみっせ
 べこの乳 夏のアイスは おいしいよ
 お肉の日 坂下の馬さし あがらんしょ
 住みやすく 馬さしが有名 坂下町
 このうまさ 坂下の馬さしは 日本一
 坂下はね 馬さしが有名 みんなきて
 愛される 農業、酪農、子供達
 ばんげまち おまつりたのしい きてみてね

6年 佐藤 太希
 5年 石井 乃蓮
 6年 小野 華
 5年 伊藤 翔
 6年 上野 優
 5年 仙波 海
 6年 佐藤 成
 5年 田村 来
 6年 正木 稀
 6年 小林 玖
 6年 杉本 季
 5年 岩渕 空
 5年 猪俣 奈
 6年 小川 唯
 5年 渡辺 凛
 6年 安齋 喜
 6年 江花 奈
 6年 松本 睦
 5年 加藤 士
 6年 長谷川 翔
 5年 古川 乃
 5年 高橋 香

6年 五十嵐 咲
 6年 芳賀 大
 5年 代島 有
 6年 新國 翔
 6年 五十嵐 さくら
 6年 村上 蓮
 6年 山本 桜
 6年 福澤 央
 5年 目黒 蒼
 5年 長沼 花
 5年 長沼 駿

『エンド・オブ・ライフ』



一般書

佐々涼子／著
集英社インターナショナル

『夜明けのすべて』



一般書

瀬尾まいこ／著
水鈴社

『滅びの前のシャングリラ』



一般書

風良ゆう／著
中央公論新社

『東大名誉教授がおしえる
やばい世界史』



児童書

本村凌二／監修
滝乃みわこ／執筆
ダイヤモンド社

『劇場版鬼滅の刃：無限列車編
ノベライズ
みらい文庫版』



児童書

吾峠呼世晴／原作
松田朱夏／著
ufotable／脚本 集英社

『おしょうがつさん
どんどこどん』



絵本

長野ビデ子／作・絵
世界文化社

募集中

書棚の整理や本の修理をお手伝いいただける図書ボランティアを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

申 中央公民館 固 教育課 社会文化班 ☎83-3010

おすすめ 新着本



『とかげのアンソニー』

小林博子／作・絵 星和書店

この絵本は、長年認知症を診てきた専門医が認

知症の本人と、介護する家族が心豊かな生活を送る事が出来るよう願いを込め、応援するために作りました。少子高齢化社会の日本において、ますますたくさんの方々の“心の拠り所”として必要とされる、感慨深い絵本なのでは…と感じます。



『ふれあいしぜん図鑑；冬』

横山洋子／監修 学研プラス

今年も寒い冬がやって来ました！新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お家で過ごす時間が増えた方が多いのでは？この図鑑には、冬ならではの行事・遊び・草花・工作など親子で学びながら楽しめる内容がぎゅっと詰まっています。この本を通して、家族みんなで冬を楽しく過ごしませんか？

町史編さん

調査余話

(39)

『言葉を話す霊魚』

魚が言葉を話す話は各地に数多く残されています。沖縄八重山の明和年間の大津波では至る所で一村全滅と惨事でしたが、直前に「霊魚」が現れ予告した話や、獲えた人魚を助けた者の家族は逃げて助かり、一笑に付した者の村は津波で壊滅した話が伝えられています。

会津藩主が毒流しの川漁をする前夜、旅の僧に化けた鰻が村に一夜する。夕飯に粟飯を馳走になり、翌日の漁を止めるように村人に説くが藩主の命令に背くわけにも行かず漁は行われ、大量の魚が死に川に浮く。その中に腹に粟飯が入った大鰻があった。その年（慶長16年1611）大地震が起き、翌年には藩主が早死にする。柳津に残る伝説です。

本町には、「疫病神が村に入らないように、村境毎にシメ縄を張る。また、お日待ちをしてその祈禱札を竹にはさんでたてる。」という呪いがあったようです。（会津坂下町史「民俗編」）現在、コロナ禍で生活全般に様々な影響がでていますが、疫病に関し

た伝説も残されています。「人魚」や「アマビエ」もその一つです。

文政2年（1819）6月初旬、肥前平戸沖（現長崎県沖）に「人面で二本の角が生え、長い髪を振り乱し、背に鱗、腹に宝珠、刃物のような鰭を持つ異様な魚が海上に浮び出た。」と川俣町の商人渡辺家文書（累世年鑑）に記されています。

人魚の姿のようですが、怪魚は自らを「神蛇魚」と名乗り、「我の姿を絵に描き人々に見せるよう。その絵を見れば流行病に罹らない」と告げたということです。（挿図参照）

文政2年は夏よりコロナ（コレラの異称。ころりと死ぬことから名付けられました。）が流行し、多くの死者を出しました。その当時、コロナ除けの守り札が盛んに出回りました。



神蛇魚
（「累世年鑑」渡辺弥平治家文書・川俣町）

■問い合わせ 教育課 社会文化班
（町史編さん室） ☎83-3010